

令和8年

第14回教育委員会会議

議案第44号

秋田県教育委員会

議案第 4 4 号

令和 8 年度施策評価について

次のとおり令和 8 年度施策評価（総合評価）を行うものとする。

施策評価調書（別添）

令和 8 年 7 月 2 3 日提出

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

秋田県政策等の評価に関する条例（平成 1 4 年秋田県条例第 1 1 号）第 3 条第 1 項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定により、「新秋田元気創造プラン」に掲げる教育委員会所管の施策について評価（総合評価）を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

施策評価（令和8年度）

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	高校教育課
評価者	教育委員会	評価確定日	—

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志を持ちながら、最先端のデジタル技術や高度な専門的知識を活用し、社会における様々な課題の解決や新たな価値の創造を実現できる多数の人材の輩出を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①、②】 高校生の県内就職率(公立・全 日制・定時制)(%) 出典:県教育庁「秋田県高等学校卒業者の 進路状況調査」	目標			75.5	77.0	78.5	80.0	86.8%	2	
		実績	67.7	72.5	73.8	71.3	73.2	69.4			
		達成率			97.7%	92.6%	93.2%	86.8%			
②	【施策の方向性①】 将来の夢や目標を持っている児 童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調 査」	目標			85.0	86.0	87.0	88.0	92.8%	3	
		実績	86.2	—	81.4	81.4	81.0	81.7			
		達成率			95.8%	94.7%	93.1%	92.8%			
③	【施策の方向性①、②】 高校生のインターンシップ参加率 (公立)(%) 出典:県教育庁調べ	目標			64.5	65.0	65.5	66.0	82.4%	2	
		実績	64.6	—	48.2	61.3	58.5	54.4			
		達成率			74.7%	94.3%	89.3%	82.4%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.33 (e相当)	$\begin{array}{l} 4 \text{ 点} \times 0 \text{ 個} = 0 \text{ 点} \qquad 1 \text{ 点} \times 0 \text{ 個} = 0 \text{ 点} \\ 3 \text{ 点} \times 1 \text{ 個} = 3 \text{ 点} \qquad 0 \text{ 点} \times 0 \text{ 個} = 0 \text{ 点} \\ 2 \text{ 点} \times 2 \text{ 個} = 4 \text{ 点} \\ \hline \text{合計} \quad 7 \text{ 点} \div 3 \text{ 個 (判明済み指標)} = 2.33 \end{array}$

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 地域に根ざしたキャリア教育の推進】 - 職場定着就職支援員（20名）を配置し、求人開拓や生徒・保護者に対する情報提供・進路相談を行ったほか、地域に根ざした企業を紹介する「ふるさと企業紹介」を実施した。 - 小・中学校においては、児童生徒の望ましい勤労観・職業観を醸成するため、職業調べや職場見学、職場体験等を実施した。将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、目標値に届かなかったものの、前年度に比較して微増しており、全国平均(75.3%)を大きく上回っている。 - 就職情報ネットワーク会議等で関係機関の共通理解を図りつつ、インターンシップ推進事業やふるさと企業紹介事業、関係機関と連携した各種セミナーなどを系統的に実施することで、高い県内就職率を維持している。 【施策の方向性② 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進】 - 産業人材育成事業の一環として、由利工業高校の生徒が航空機部品などを製造している地元企業でのインターンシップに参加し、設計から検査までの一連の工程を体験する実践的なプログラムに取り組んだ。また、スマート農業に関する専門知識及び技術を有する外部講師を招き、県内の農業科及び工業科の教員を対象とした教員研修会を実施することにより、最先端の技術を身に付けて活躍できる人材の育成に向けた指導力の向上を図った。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文	学校教育を通じて、ふるさとを愛し、社会で活躍しようとする心が育まれている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	18.4%	13.8%	13.3%		
	十分 (5点)	2.3%	2.0%	1.7%		
	おおむね十分 (4点)	16.1%	11.8%	11.6%		
	ふつう (3点)	49.2%	43.2%	43.8%		
	否定的意見	15.5%	26.4%	24.1%		
	やや不十分 (2点)	9.7%	16.8%	16.1%		
	不十分 (1点)	5.8%	9.6%	8.0%		
	わからない・無回答	17.0%	16.7%	18.8%		
	平均点	2.99	2.76	2.79		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は同様の質問を実施していないため、結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 進学者の多い高校においてはインターンシップではなくボランティア活動を実施する傾向にあり、大学等卒業後のキャリア形成を見据えたインターンシップの重要性が十分に浸透していない。 ○ 特別支援学校の進路選択において、現行の雇用形態が実態やニーズに合わず、就職を希望しながらも諦めざるを得ないケースが一定数存在する。	○ 進学者の多い学校においても大学等卒業後のキャリア形成を見据えたインターンシップの意義を周知し、参加率の更なる向上を図る。併せて、デジタル・インターンシップへの積極的な参加に向け、関係機関との連携を強化する。 ○ 事業推進拠点校1校に、就労支援コーディネーター1名を配置する。進路指導担当教員との連携により、個々の生徒の実態やニーズに応じて、週20時間未満の短時間雇用やテレワーク等、多様な形態での職場実習を企業に提案・調整し、マッチングを進めることにより、特別支援学校生の新たな雇用創出モデルを構築する。
②	○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化している。また、指導する教員に必要とされる能力や指導内容も高度化している。	○ 「AKITA DXハイスクール・ラボラトリー事業」を実施し、資格取得の推進や外部専門人材の活用による最先端技術の習得促進などを通じて、地元産業に貢献できる人材育成を図る。また、専門高校の教員等を対象とした、最先端技術等に関する指導力向上研修会の機会を拡充する。

6 政策評価委員会の意見

--

施策評価（令和8年度）

施策評価調査

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿2 確かな学力の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	—

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

社会生活の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得による全国トップレベルの学力の定着と共に、課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につなげることが できる児童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	93.1%	3	
		実績	—	—	85.8	82.9	86.5	83.8			
		達成率			98.6%	94.2%	97.2%	93.1%			
②	【施策の方向性①】 大学志望達成率(公立、全日制・ 定時制)(%) 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路 状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	97.6%	3	
		実績	84.1	88.3	86.9	89.1	88.6	87.8			
		達成率			99.9%	101.3%	99.6%	97.6%			
③	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受講 した高校教員の割合(%) 出典：県教育庁調べ	目標			75.0	78.0	81.0	84.0	106.9%	4	
		実績	66.3	72.5	81.5	86.3	87.2	89.8			
		達成率			108.7%	110.6%	107.7%	106.9%			
④	【施策の方向性③】 就学前教育・保育アドバイザーを配 置している市町村数(市町村) 出典：県教育庁調べ	目標			7	8	9	10	100.0%	4	
		実績	5	6	8	8	10	10			
		達成率			114.3%	100.0%	111.1%	100.0%			
⑤	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導することが できる教員の割合(全校種)(%) 出典：県教育庁調べ	目標			62.0	66.0	70.0	74.0	106.9%	4	
		実績	63.6	63.2	72.7	75.0	75.7	79.1			
		達成率			117.3%	113.6%	108.1%	106.9%			
⑥	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画 している小・中学校の割合(公立)(%) 出典：県教育庁調べ	目標			64.0	68.0	72.0	76.0	92.6%	3	
		実績	43.0	51.8	62.9	67.1	67.8	70.4			
		達成率			98.3%	98.7%	94.2%	92.6%			

※ 指標の判定基準

4点：達成率 $\geq$ 100% 3点：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点：80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点：70% $>$ 達成率 n：実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.50 (b相当)	4点 × 3個 = 12点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 3個 = 9点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 21点 ÷ 6個(判明済み指標) = 3.50

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当：平均点が3.6点以上 b相当：平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当：平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当：平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当：平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性⑤】 地域と連携して防災訓練等を実施した学校の割合 (公立・幼・小・中・高・特別支援)(%)	実績	55.0	47.0	62.0	(65.0)	(61.0)	—	令和8年7月判明予定
分析	出典：県教育庁「秋田県学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」 ・各種研修会や学校訪問(45校)等を通じて地域と連携した取組の重要性を周知してきたことにより、小学校や義務教育学校において地域と連携して防災訓練等の取組を実施する学校が増えてきている(小学校：68.5%/義務教育学校100%)。一方で中学校・高等学校での実施率が低い状況にある(中学校50.5%/高等学校53.1%)。								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進】	
- 小・中学校においては、学校訪問指導等により授業改善を支援したほか、当課で展開する事業のモデル校における成果等を発信した。秋田県学習状況調査で「ICT機器を、友達と意見を交換したり、調べたりするために、週1回以上使用している」と回答した割合は、調査対象学年全て71%以上であり、中2は直近3年間で最も高い数値である。 - 高校においては、日常的に学校教育活動全般で一人一台端末を活用するなどして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を推進した結果、秋田県高等学校学習状況調査で「普段の授業で生徒同士で意見交換したり自分の考えを発表したりする活動をよく行っている」と答えた生徒の割合が9割を超えた。生徒の情報活用能力が高まったことで、自分で判断して適切に一人一台端末を活用する場面も増えた。	
【施策の方向性② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進】	
- 教育・医療・福祉等の専門家によって構成する、小・中学校、高等学校それぞれの特別支援チームによる相談・支援内容について、様々な機会に周知し、活用を促した。地域による差はあるものの、各特別支援チームが学校の要請に応じて相談・支援を行った回数が増加した(小・中学校等特別支援チーム75回(+6回)、高等学校特別支援チーム58回(+4回))。 - 障害のある児童生徒に対する指導・支援に係る通常の学級の担任の実践的な指導力の向上を図るため、研修を希望する小・中学校を対象に通常の学級実践研修を実施した。通年での随時申込みを可能としたが、実施校数は減少した(32校(△6校))。	
【施策の方向性③ 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進】	
就学前教育・保育アドバイザーを配置する10市村においては、アドバイザーの訪問等による伴走型の支援により、教職員の専門性の向上や就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向けた幼保小の連携の充実が図られたほか、幼児教育センターの機能を活用し、アドバイザーの未配置市町村への支援に取り組んだ結果、令和8年度から新たに2市が教育・保育アドバイザーを配置することとなった。	
【施策の方向性④ 魅力的で良質な教育環境づくり】	
- 高校において、一人一台端末の整備やプログラミング教材の導入を行ったほか、教員のICT活用指導力向上に向け、外部人材によるプログラミング、データサイエンス、ソフトウェア活用などについての教員研修を実施し、授業の更なる充実を図った。 - 校務のデジタル化により教育の質の向上と教員の働き方改革を推進するため、市町村等と連携し、小・中学校等における次世代の統合型校務支援システムを構築し、9市町村が運用を開始した。県全体では、現在、16市町村が運用している。 - 県立学校の老朽化に伴う整備については、金足農業高校ほか4校における校舎や体育館の建築工事等に着手しており、計画的に推進している。	
【施策の方向性⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】	
- 各種協議会や市町村への計画訪問を通じ、地域コーディネーターの学校運営協議会参画の重要性を継続的に周知したことで、参画割合は70.4%(+2.6ポイント)に上昇し、地域とともにある学校づくりの土台を着実に広げることができた。 - 教職員研修会や学校訪問での好事例の紹介や、専門的な知識を有する外部指導者の派遣により、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した防災教育の重要性についての理解が深まっている。	

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		学校教育を通じて、ICTを効果的に活用しながら、自ら考え、判断し、表現する力が育まれている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	15.1%	14.1%	13.4%		
	十分 (5点)	1.7%	1.5%	1.7%		
	おおむね十分 (4点)	13.4%	12.6%	11.7%		
	ふつう (3点)	46.5%	40.1%	41.6%		
	否定的意見	13.2%	20.2%	16.6%		
	やや不十分 (2点)	8.6%	13.9%	11.2%		
	不十分 (1点)	4.6%	6.3%	5.4%		
	わからない・無回答	25.3%	25.6%	28.5%		
平均点		2.99	2.85	2.90		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026 (R8) 年度は2025 (R7) 年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考: 2026 (R8) 年度県民意識調査の結果

質問文		キャリア教育やデジタル教育など、これからの時代をたくましく生き抜くための力が育てられている				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				2.1%	
	4点				14.4%	
	3点				37.6%	
	2点				15.8%	
	1点				7.8%	
	わからない・無回答				22.3%	
	平均点				2.83	
質問文		子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い学びが提供されている				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				2.5%	
	4点				14.0%	
	3点				34.1%	
	2点				16.7%	
	1点				7.9%	
	わからない・無回答				24.7%	
	平均点				2.82	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026 (R8) 年度は2025 (R7) 年度以前と質問内容が異なるため、2025 (R7) 年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 学校間のＩＣＴ活用状況、教員間のＩＣＴ活用指導力の差があり、ＩＣＴを活用した授業改善に向けた組織的な対応が不十分である。	○ デジタル探究コース設置校の成果を基に、好事例等の優れた成果を共有するなど、ＩＣＴ活用指導力向上のための研修会を実施するとともに、校長会等をはじめとした各種協議会等において、ＩＣＴを活用した授業改善に向けた組織的な取組を促していく。
②	○ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒数は、年々増加している。教員の特別支援教育に関するニーズは高まっているが、通常の学級実践研修の受講には結び付いていない。	○ 通常の学級における特別支援教育の充実を図るため、「令和８年度学校教育の指針」における特別支援教育の重点事項に「全ての児童生徒に対する分かりやすい授業づくり」を加え、各種会議等の場で周知する。研修や相談・支援の内容にも「分かりやすい授業づくり」に関連する内容を加え、活用を促す。
③	○ 就学前教育・保育アドバイザー等の配置の必要性については理解しているものの、配置に消極的な市町村もある。また、就学前教育・保育アドバイザー等が未配置の市町村においては、幼児教育推進体制整備が不十分である。	○ アドバイザーを配置する12市村の取組や優良事例等の情報を11月に開催の「育ちと学び推進協議会」において発信するとともに、配置市村の協力を得ながら未配置市町村との連携を促進し、広域での幼児教育推進体制の構築を図る。
④	○ 統合型校務支援システムの円滑な運用に向けての支援や、システムの効果的な活用に向けた支援体制が不足している。	○ 統合型校務支援システムの共同利用を推進するため、ＩＣＴを活用した授業力向上事業モデル校における好事例の横展開を図るとともに、システムの活用研修に取り組む。
⑤	○ 学校運営協議会への参画が進む一方、学校と地域の連携が形式的なものに留まり、双方が活動の意義やコーディネーターの役割を十分に共有できていない例が見られる。また、各地域においてコーディネーターの担い手不足が深刻化している。	○ コーディネーターの参画による学校運営の改善効果や好事例の「見える化」を推進する。また、ＮＰＯや社会教育団体等との連携により多様な人材発掘を支援するほか、教職員と地域住民がともに学ぶ研修の充実を図る。これらを通じて、学校と地域の組織的な協働体制の構築を加速させ、形骸化を防ぎながら実効性の高い地域学校協働活動を展開する。

6 政策評価委員会の意見

--

施策評価（令和8年度）

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	高校教育課
評価者	教育委員会	評価確定日	—

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

グローバル社会において、国際感覚や世界的視野を持ちながら、協働して課題を解決する力や英語による発信力を身に付けた多数の人材の輩出を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合(%) 出典:文部科学省「英語教育実施状況調査」	目標			54.0	56.0	58.0	60.0	75.2%	1	
		実績	39.1	—	44.4	46.9	42.0	45.1			
		達成率			82.2%	83.8%	72.4%	75.2%			
②	【施策の方向性②】 英語ディベート交流会等への参加生徒数(人) 出典:県教育庁調べ	目標			105	110	115	120	126.7%	4	
		実績	75	61	136	151	154	152			
		達成率			129.5%	137.3%	133.9%	126.7%			
③	【施策の方向性③】 国際理解講座への参加者数(人) 出典:県調べ	目標			500	525	550	575	156.5%	4	
		実績	569	592	847	893	1,204	900			
		達成率			169.4%	170.1%	218.9%	156.5%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率≥100% 3点: 100%>達成率≥90% 2点: 90%>達成率≥80%

1点: 80%>達成率≥70% 0点: 70%>達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.00 (c相当)	4点 × 2個 = 8点
	1点 × 1個 = 1点
	3点 × 0個 = 0点
	0点 × 0個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 9点 ÷ 3個(判明済み指標) = 3.00

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当:平均点が3.6点以上 b相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当:平均点が2.8点以上3.2点未満

d相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当:平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性③】 外国語情報提供件数(件)	実績	278	387	184	248	193	254	
	出典:県調べ								
分析	・ 海外交流の拡大による通訳・翻訳及び災害・防災情報の発信等が昨年度に比べて増加した。(通訳・翻訳件数 令和4年度:113件→令和5年度:175件→令和6年度:134件→令和7年度:152件)。								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① グローバル化に対応した英語教育の推進】

- ・ 中高の英語担当教員が合同で受講する「中高連携授業改善セミナー」を実施し、実践的な研修を通して相互理解を深めた。大学の准教授を講師に招き、模擬授業やディスカッション等により、中高における学びの接続を意識した指導法を共有するとともに、生徒の英語による発信力強化に継続して取り組むという方向性を確認した。
- ・ 小中高の英語担当教員(希望者)を対象に、外部講師による「教師の英語力アップトレーニング」を実施し、31名が受講した。また、「英語担当教員授業力向上研修」を実施し、パフォーマンステストやディベート指導等、グローバル化の進展を踏まえた英語授業力を高めた。受講者にはTOEIC IPテストの受験を奨励し、英語力の向上に繋げた。

【施策の方向性② 多様な国際教育の推進】

- ・ 英語ディベート推進プロジェクト事業を通じて、生徒の「英語での発信力」、「論理的思考力」等を育成した。即興型英語ディベート大会で専門学科の部を新設し、参加申込校数及び生徒数が増加した。e-Debate交流会はインフルエンザで参加辞退した生徒がおり、両事業の参加者数合計は微減したが、英語ディベートに取り組む学校は増えている。
- ・ 課題研究や国際交流等を通じて英語での発信力強化に取り組む、オンライングローバルラーニングプロジェクト指定校(4校)において、様々な活動が実施された。由利高校では、修学旅行で台湾の高校を訪問し、共同でポスタープレゼンテーションを行うなど交流を深めた。能代松陽高校では、米国の姉妹校で語学研修を実施し、現地高校生やホストファミリーとの交流等を通じて国際理解を深めた。

【施策の方向性③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進】

- ・ 県民の国際理解を促進するため、国際交流員による講座等を54回開催した。また、友好提携先である中国・甘肅省から研修生1名を受け入れ、環境関連施設等の視察を行ったほか、本県の大学生ら25名が同省を訪問し、現地の大学生と交流を深めた。
- ・ 県内在住外国人の安全・安心で暮らしやすい環境を確保するため、秋田県国際交流協会内に設置した秋田県外国人相談センターや地域振興局単位に配置した地域外国人相談員(9人)が、在住外国人の様々な生活相談等に適切に対応した(相談件数:外国人相談センター325件、地域外国人相談員144件)。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		学校教育を通じて、外国文化を理解しようとする態度や、英語でコミュニケーションができる能力が育まれている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	14.0%	10.9%	10.3%		
	十分 (5点)	1.0%	1.1%	1.7%		
	おおむね十分 (4点)	13.0%	9.8%	8.6%		
	ふつう (3点)	42.6%	37.6%	38.0%		
	否定的意見	21.2%	29.5%	26.4%		
	やや不十分 (2点)	14.1%	19.7%	18.0%		
	不十分 (1点)	7.1%	9.8%	8.4%		
	わからない・無回答	22.2%	22.0%	25.3%		
	平均点	2.83	2.65	2.70		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		キャリア教育やデジタル教育など、これからの時代をたくましく生き抜くための力が育てられている				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	5点				2.1%	
	4点				14.4%	
	3点				37.6%	
	2点				15.8%	
	1点				7.8%	
	わからない・無回答				22.3%	
	平均点				2.83	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、2025(R7)年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合は前年度を若干上回る見込みだが、文部科学省が求める指標である50%を依然として下回っている。語彙等の知識の定着や、長めの英文を読む力に引き続き課題が見られる。	○ 英語担当指導主事等が全県的な課題を分析・理解した上で、各地区の研究会や学校訪問において指導内容の共有を図る。また、教員研修においては、講師(外部有識者等)と連携し、生徒の知識定着や正確性を高める手法等を研修プログラムに組み込むなど、全県的な課題の解決を図る。
②	○ 英語ディベートに取り組む学校が増えており、即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会への参加者も一定数いるものの、全県的に見ると、参加する学校がまだ限られている。	○ ディベートイングリッシュキャンプ等への参加を通じて、個人レベルでのディベート経験者を増やすとともに、各校の英語担当教員や外国語指導助手等へ新規参加を呼びかける。e-Debate交流会では、対戦校や生徒の了解を得た上で、他校の教員や生徒も視聴できるようにし、ディベートを学ぶ機会を与えとともに、普及に繋げる。
③	○ 企業の外国人材の受入促進などにより、今後県内在住外国人の増加が予想されるものの、日本語教育を行うための環境整備が追いついていない。	○ 「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」に基づき、日本語教育学習支援者の育成やオンライン教室の実施など、環境整備を図ることで、居住地域や生活スタイルにかかわらず誰もが継続的に学習できる体制を構築する。

6 政策評価委員会の意見

--

施策評価（令和8年度）

施策評価調査

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	特別支援教育課
評価者	教育委員会	評価確定日	-

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

公共の精神や他者を思いやる気持ち、感謝する心など豊かな心と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			86.0	87.0	88.0	89.0	100.6%	4	
		実績	86.0	-	84.7	86.0	86.7	89.5			
		達成率			98.5%	98.9%	98.5%	100.6%			
②	【施策の方向性①】 低年齢化に対応したインターネット環境整備に関 する講座を実施した市町村数(累積)(市町村)	目標			13	17	21	25	84.0%	2	
		実績	4	7	12	16	18	21			
		達成率			92.3%	94.1%	85.7%	84.0%			
③	【施策の方向性②】 特別支援学校小中学部との居住地校 交流を実施した小・中学校の割合(%) 出典:県教育庁調べ	目標			42.0	44.0	46.0	48.0	103.1%	4	
		実績	38.9	38.7	45.2	47.3	50.5	49.5			
		達成率			107.6%	107.5%	109.8%	103.1%			
④	【施策の方向性③】 運動やスポーツをすることが好きな児童 生徒の割合(小5、中2)(%) 出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運 動習慣等調査」	目標			65.5	66.0	66.5	67.0	94.5%	3	
		実績	65.9	-	63.0	62.9	63.4	63.3			
		達成率			96.2%	95.3%	95.3%	94.5%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.25 (b相当)	4点 × 2個 = 8点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 1個 = 3点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 1個 = 2点
	合計 13点 ÷ 4個(判明済み指標) = 3.25

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進】

- ・ 秋田県道徳教育推進協議会を開催し、学校と家庭・地域との連携や学校教育における道徳教育の在り方について協議し提言をまとめたほか、「命の大切さ」について認識を深めるため「いのちの教育あったかエリア事業」を実施し、その取組を県民に発信した。
- ・ 秋田県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの早期発見、解決に向けた取組について協議するなど、いじめの組織的対応について関係機関と連携を図った。
- ・ インターネット利用の低年齢化に対応し、最新のトラブル傾向を踏まえた「あきた県庁出前講座」を各団体等の要望に応じて実施した。累積21市町村<+3>での実施を達成し、県内全域の8割まで到達した。保護者等の危機意識を高め、地域全体で子どもを見守る基盤を整備することができた。

【施策の方向性② インクルーシブ教育システムの推進】

- ・ 全ての特別支援学校が地域との交流活動に継続して取り組んだ。学校間交流としての地域の学校（園）との交流及び共同学習は、79校（園）<+2校（園）>との間で総計148回<+1回>行われた。特別支援教育や障害への理解推進に向けた地域の団体等との交流活動は、全県で計650回<△116回>の実施があった。

【施策の方向性③ 学校における体育活動の充実と健康教育の推進】

- ・ 専門性を有する地域の人材や高校教員等を小・中学校（16校）に派遣し教員の指導力向上を図ったことや、学校の教育活動全体を通じて運動の楽しさや喜びを伝えることなどにより、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小5、中2）は、全国トップクラス（全国平均値59.1%、県平均値63.3%）を維持している。
- ・ 複雑化・多様化している現代的健康課題の解決に向けて、医療関係者等と連携し、がん教室（15校）や性教育講座（68校）を実施した。また、男鹿市をモデル地区とし、学校給食における地場産物を活用した食育の促進を図るため、食育動画の活用、献立開発、生産者との連携強化等、体制整備を支援した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.25で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな心や健やかな体が育まれている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	15.4%	14.8%	15.5%		
	十分 (5点)	1.8%	1.4%	2.5%		
	おおむね十分 (4点)	13.6%	13.4%	13.0%		
	ふつう (3点)	51.6%	46.0%	45.4%		
	否定的意見	13.8%	19.4%	17.4%		
	やや不十分 (2点)	9.2%	12.4%	11.2%		
	不十分 (1点)	4.6%	7.0%	6.2%		
	わからない・無回答	19.3%	19.9%	21.7%		
平均点		2.99	2.87	2.93		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		こどもが健やかに育ち、自ら学ぶ意欲を持てる教育環境が整備されている				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				4.2%	
	4点				21.9%	
	3点				39.3%	
	2点				12.9%	
	1点				7.6%	
	わからない・無回答				14.1%	
平均点					3.03	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、2025(R7)年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ いじめの態様は、小・中学校ともに言葉によって他者を傷付ける行為が多く、全体の約半数を占めている状況にある。また、小学校において、スクールカウンセラーによる課題未然防止教育等の教育プログラムの実施は、約3割にとどまっている。 ○ インターネットの利用に関する出前講座の実施自治体数は累積21市町村にとどまり、全市町村での実施達成には至らなかった。未実施の市町村においては、保護者等の多忙化により機会の確保が困難なことが主な要因である。一方で、SNS利用の低年齢化に伴い、家庭内での悩みは深刻化・個別化しており、早期の啓発活動が必要である。	○ 共感的な人間関係のより一層の充実に向けて、児童会・生徒会活動を中心にいじめを生まない風土づくりを行っている事例をまとめ、取組事例集を作成するとともに、作成した取組事例集を協議会で教職員に紹介したり、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修会で活用したりすることで、各学校への好事例の横展開につなげる。 ○ 目標未達成の現状を踏まえ、本事業を「あきたの家庭教育パワーアップ事業」へ統合し、これまでのネットパトロール知見を家庭教育支援の現場へ直結させて生かしていく。短時間講座の提供等、実施形態を柔軟に見直すとともに、直接保護者に寄り添う家庭教育支援チームの指導者も対象とし、保護者の不安に寄り添った実効性の高い見守り体制を推進する。
②	○ 特別支援学校との居住地校交流を実施した小・中学校の割合は目標値を達成しているものの、中学校の居住地校交流実施校は、前年度から7校減少した。また、中学校での居住地校交流の実施の有無については、地域によって差が生じている。	○ 特別支援学校中学部に対して、居住地校交流の実施に当たっての課題を調査し、改善策を講じる。特別支援学校と小・中学校の交流及び共同学習の実施状況を市町村教育委員会と共有し、令和6年度に改訂した「交流及び共同学習にかかるガイド」に基づく実施の推進を働き掛ける。
③	○ 運動に対する好意度は、全国トップクラスの高さを維持しているものの、体力については、多くの学年で走力に課題が見られるなど、コロナ禍前の水準に至っていない。また、暑熱環境等の影響で、屋外での活動が制限されることによる運動時間の減少など、運動離れが懸念される。 ○ 子どもを取り巻く環境や生活様式の変化に伴い、生活習慣の乱れに起因する朝食欠食、肥満傾向児の増加、視力の低下等の健康課題が顕在化してきており、自らの心身の健康を保持増進するための資質・能力が不十分な子どもが増加している。	○ 学校体育担当者連絡協議会や授業サポート事業などの各種事業を通じて、体育学習の充実や望ましい運動習慣の確立、体力向上に向けた情報提供や支援を行う。また、地域と連携した学校における体育・スポーツ環境の整備や、家庭も巻き込んだ具体的な取組事例の提示などにより、運動やスポーツが好きで体力の高い児童生徒の育成を目指す。 ○ 健康課題解決に向けた協議会等（性に関する指導推進のための委員会、がん教育推進協議会、健やかな体づくり会議等）における専門家等からの指導・助言を踏まえた研修会等の充実を図るとともに、望ましい生活習慣の確立に向けた提言を作成し、各学校等での指導を支援する。

6 政策評価委員会の意見

--

施策評価（令和8年度）

施策評価調査

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築			
幹事部局名	教育庁	担当課名	生涯学習課
評価者	教育委員会	評価確定日	-

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

県民が、ふるさと秋田の魅力を発見し、豊かな感性を育むとともに、ライフステージや生活スタイルに応じて生涯にわたり学び続けられる社会の構築を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性②】 県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の利用者数(人)	目標			280,000	370,000	375,000	380,000	100.0%	4	
		実績	353,589	169,596	265,290	262,755	462,008	380,044			
	出典:県教育庁調べ	達成率			94.7%	71.0%	123.2%	100.0%			
②	【施策の方向性①】 障害者を対象とした講座や障害者の参加に配慮した講座を実施した市町村数(累積)(市町村)	目標			17	19	21	23	108.7%	4	
		実績	15	15	17	23	25	25			
	出典:県教育庁調べ	達成率			100.0%	121.1%	119.0%	108.7%			
③	【施策の方向性①】 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数(千冊)	目標			2,780	2,820	2,860	2,900	84.4%	2	
		実績	2,733	2,567	2,568	2,522	2,484	2,448			
	出典:県教育庁調べ	達成率			92.4%	89.4%	86.9%	84.4%			
④	【施策の方向性②】 国・県指定等文化財の件数(件)	目標			785	788	791	794	104.0%	4	
		実績	770	785	795	804	825	826			
	出典:県教育庁調べ	達成率			101.3%	102.0%	104.3%	104.0%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.50 (b相当)	4点 $\times$ 3個 = 12点 1点 $\times$ 0個 = 0点
	3点 $\times$ 0個 = 0点 0点 $\times$ 0個 = 0点
	2点 $\times$ 1個 = 2点
	合計 14点 $\div$ 4個(判明済み指標) = 3.50

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当:平均点が3.6点以上 b相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当:平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当:平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 多様な学びの場づくり】

- 「学びを通じた地域づくりプラットフォーム構築事業」において、鹿角・潟上・横手の3市で「地域連携コンソーシアム」を形成し、部局横断的な事業を展開した。各機関が一体となり、ニーズ把握や共生の場づくりを実践後、そのプロセスを「eポートフォリオ」として実践事例集に集約した。これにより地域全体で学びを支える連携モデルが可視化され、全県展開の指針となった。
- 県立図書館では、市町村立図書館、学校図書館向けの展示・貸出用セット資料の内容追加及び更新を継続して行ったほか、県民の課題を解決するための各種展示を実施し、多様な読書ニーズに応えるための機能強化に努めた。
- 「読んだツチリレー文庫」の設置(累計設置数1,055か所)や、「県民読書の日」に合わせたトークイベント(参加者数404名)などの実施により、子どもの読書環境の充実や、県民が読書に親しむ気運の醸成を図った。

【施策の方向性② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用】

- 県立博物館施設4館における利用者数は、目標を上回る結果となった。各施設で開催した特別展・企画展に多数の来館者があったほか、地域の教育機関や各種団体、企業等と連携した「みんなのMuseumプロジェクト」により誰もが学び、楽しむことができる博物館施設として、良質な文化芸術に親しむ機会を提供した。
- 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、縄文遺跡群や民俗芸能等を活用する機会を設け、学校等とも連携しながら文化財の魅力を発信した。また、郷土食調査事業の成果を発表する機会を設け、文化財の継承活動への意識を高めた。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は、3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 .

4 県民意識調査の結果

質問文	県民がライフステージや生活スタイルに応じて学び、文化芸術に触れる機会が提供されている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	14.2%	14.0%	13.5%		
	十分 (5点)	1.8%	1.7%	2.5%		
	おおむね十分 (4点)	12.4%	12.3%	11.0%		
	ふつう (3点)	48.9%	41.9%	43.1%		
	否定的意見	17.4%	27.2%	25.3%		
	やや不十分 (2点)	11.1%	17.8%	17.4%		
	不十分 (1点)	6.3%	9.4%	7.9%		
	わからない・無回答	19.5%	16.9%	18.2%		
	平均点	2.90	2.75	2.79		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文	県民誰もが生涯を通じて学ぶことのできる環境が整っている					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	5点				2.3%	
	4点				9.5%	
	3点				33.5%	
	2点				22.6%	
	1点				12.6%	
	わからない・無回答				19.5%	
	平均点				2.58	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、2025(R7)年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ コンソーシアム形成に取り組んだ先行3市では、障害者の生涯学習に係る組織的な連携が進む一方、多くの市町村では受入れ態勢はあっても具体的なノウハウが不足しており、実際の受入れが進んでいない。また、人材不足が課題となっている中、地域として持続可能な支援体制をいかに構築していくかが喫緊の課題である。 ○ 人口減少に加え、情報メディアの多様化によるライフスタイルの変化により、図書館の貸出利用が伸び悩んでいる。住民のニーズに即した「多様な学びの場」としての機能強化や、物理的な拠点としての価値創出が十分でないことが課題である。 ○ 子育て・働き盛りの世代や若い世代を中心に、読書時間の確保が困難な傾向が見られるほか、情報通信手段の多様化による読書離れの傾向が顕著である。	○ 令和8年度からの「地域の学びを支えるプラットフォーム構築事業」において、先行事例（eポートフォリオ等）をパッケージ化して全県に展開し、各市町村が着実にノウハウを習得できる環境を整える。将来的には、市町村が自立して継続できる体制づくりを支援し、最新の知見を生かした実効性の高い学習支援体制を推進する。 ○ 市町村立図書館や学校図書館に対して、読書推進の先進事例や、「本を借りる場」だけではなく「多様な学びの場」として利用者の創出につなげる取組についても情報提供を行い、全県の図書館活性化や読書推進を図っていく。 ○ 第4次読書活動推進基本計画に基づき、ライフスタイルに応じた読書活動を促進するため、「あきたブックネット」等により読書の魅力や多様な読書方法等を発信する。あわせて、民間団体と連携した気軽に参加できる読書イベント等の開催により、読書を通じた交流機会を提供するなど、県民の読書への興味・関心を高めていく。
②	○ 高齢者や障害者、不登校児童など、社会とのつながりが弱く、博物館施設を訪れる機会が少ない方々について、来訪機会を確保する取組が不十分となっている。 ○ 縄文遺跡群や民俗芸能、郷土食など本県の文化財の魅力を発信しているものの、継承に向けた地域住民や関係者の気運の盛り上げが不十分である。	○ 地域の教育機関、各種団体、企業等と連携を深め、これまで博物館施設に関心が低かったり、利用が困難だった方々へのアプローチを一層推進するとともに、メタバースをはじめとした新たな利用方法をアピールし、全ての人に利用機会を提供していく。 ○ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、観光部門や地域づくり部門、学校教育等との連携をさらに進めることで、地域住民や関係者の気運を盛り上げ、継承に向けた取組を推進する。

6 政策評価委員会の意見

--

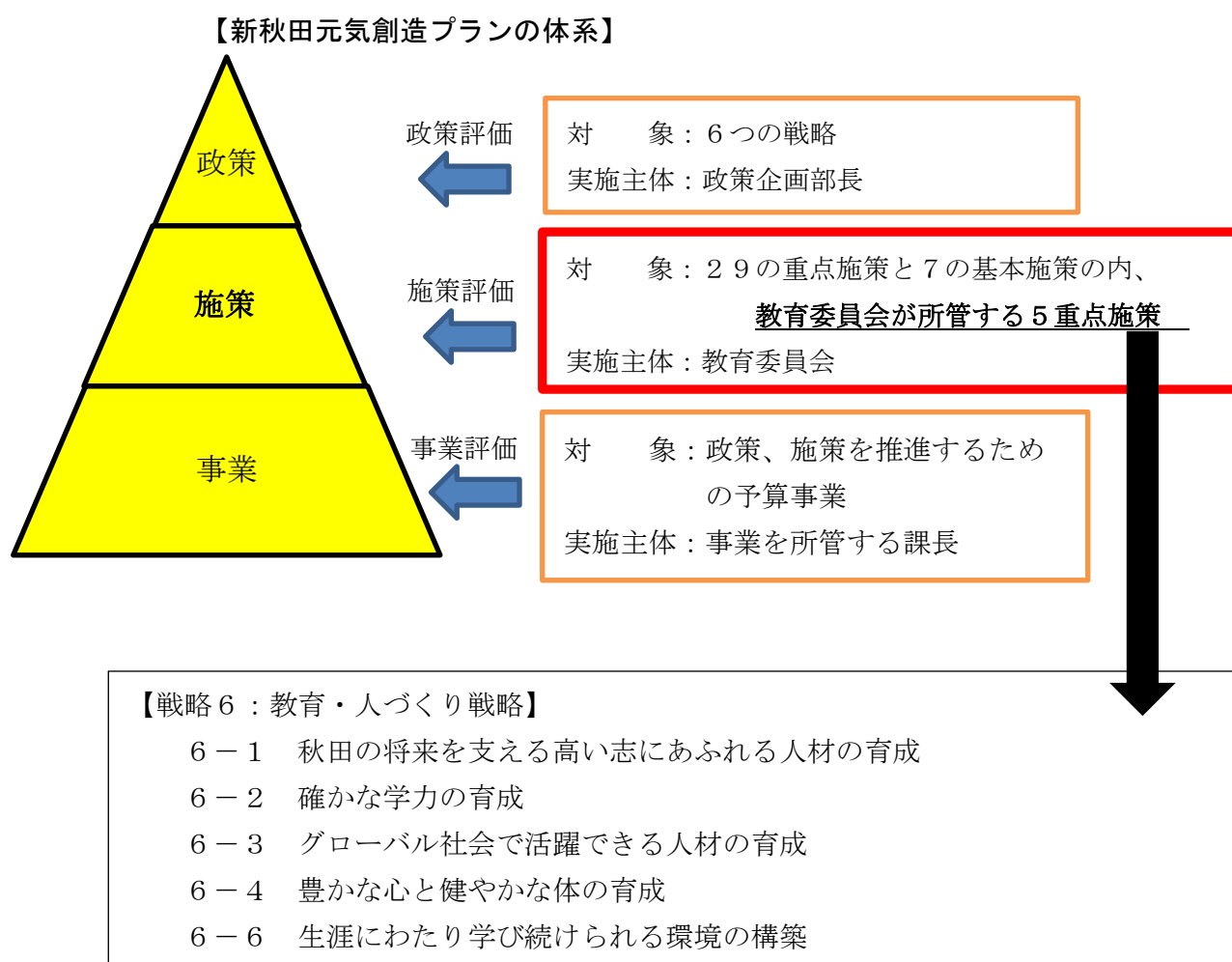
令和8年度（令和7年度分）施策評価について

（１）施策評価の目的

- 成果を重視した効率的な教育行政を推進するため、評価を適切に実施し、その結果を次の政策・施策や事業の改善、予算編成に反映させること。
- 県民への説明責任を徹底すること。（→議会への報告、県民への公表）

（２）評価の対象となる施策

「新秋田元気創造プラン」の政策・施策体系に位置づけられている教育委員会が所管する次の5つの施策



※6－5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化
知事部局（高等教育振興課）が所管

(3) 評価の判定について

①定量的評価

施策の成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
4点	達成率が100%以上
3点	達成率が90%以上100%未満
2点	達成率が80%以上90%未満
1点	達成率が70%以上80%未満
0点	達成率が70%未満
n	実績値が未判明

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
a相当	判定結果の平均点が3.6点以上
b相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
c相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
e相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判明となった成果指標を除いて算出する。

②定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

③総合評価

評価結果	判定方法
a	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
b	
c	
d	
e	

令和8年度(令和7年度分)施策評価一覧

戦略6 教育・人づくり戦略

施策	指標名	達成率	配点 (n~4)	定量的 評価	総合 評価
6-1 秋田の将来 を支える高 い志にあふ れる人材の 育成	① 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）	86.8	2	2.33 (e相当)	e
	② 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）	92.8	3		
	③ 高校生のインターンシップ参加率（公立）	82.4	2		
6-2 確かな学力 の育成	① 学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合（小6、中3）	93.1	3	3.50 (b相当)	b
	② 大学志望達成率（公私立、全日制・定時制）	97.6	3		
	③ 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合	106.9	4		
	④ 就学前教育・保育アドバイザーを配置している市町村数	100.0	4		
	⑤ 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合（全校種）	106.9	4		
	⑥ 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している小・中学校の割合（公立）	92.6	3		
6-3 グローバル 社会で活躍 できる人材 の育成	① 英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合	75.2	1	3.00 (c相当)	c
	② 英語ディベート交流会等への参加生徒数	126.7	4		
	③ 国際理解講座への参加者数	156.5	4		
6-4 豊かな心と 健やかな体 の育成	① 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合（小6、中3）	100.6	4	3.25 (b相当)	b
	② 低年齢化に対応したインターネット環境整備に関する講座を実施した市町村数（累積）	84.0	2		
	③ 特別支援学校小中学部との居住地校交流を実施した小・中学校の割合	103.1	4		
	④ 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小5、中2）	94.5	3		
6-6 生涯にわたり 学び続けら れる環境の 構築	① 県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の利用者数	100.0	4	3.50 (b相当)	b
	② 障害者を対象とした講座や障害者の参加に配慮した講座を実施した市町村数	108.7	4		
	③ 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数	84.4	2		
	④ 国・県指定等文化財の件数	104.0	4		

令和8年

第14回教育委員会会議

議案第45号

秋田県教育委員会

議案第45号

秋田県立博物館協議会委員の任命について

秋田県立博物館条例（昭和50年秋田県条例第15号）第3条の規定に基づき、秋田県立博物館協議会の委員を次のとおり任命する。

	氏 名	分 野	任 期
1	吉 崎 仁 智	学識経験者	令和8年7月23日～令和9年7月8日

令和8年7月23日提出

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

秋田県立博物館協議会の委員の異動があったため、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第 4 5 号 参考資料

秋田県立博物館協議会委員名簿
任期：令和 7 年 7 月 9 日～令和 9 年 7 月 8 日

以下、個人情報のため表示しません。

秋田県立博物館協議会委員候補者略歴

以下、個人情報のため表示しません。

秋田県立博物館協議会の概要

1. 博物館法における規定

- 第二十三条 ・ 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。
- ・ 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。
- 第二十四条 ・ 博物館協議会の委員は、地方公共団体の設置する博物館にあつては当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が、地方独立行政法人の設置する博物館にあつては当該地方独立行政法人の理事長がそれぞれ任命する。
- 第二十五条 ・ 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、地方公共団体の設置する博物館にあつては当該博物館を設置する地方公共団体の条例で、地方独立行政法人の設置する博物館にあつては当該地方独立行政法人の規程でそれぞれ定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする

2. 秋田県立博物館条例における規定

- 第三条 博物館に秋田県立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 協議会は、委員十五人以内で組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。
- 一 学校教育及び社会教育の関係者
- 二 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- 三 学識経験のある者
- 四 博物館の利用者
- 4 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3. 協議会の内容等

- ・ 会議 年 2 回（例年 8 月、2 月頃）
- ・ 内容 博物館の事業、運営等について
- ・ 議事録 令和 7 年度第 1 回秋田県立博物館協議会（8 月 1 日開催）要旨
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/91181>
令和 7 年度第 2 回秋田県立博物館協議会（2 月 13 日開催）要旨
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/91181>

令和 8 年

第 1 4 回 教 育 委 員 会 会 議

報 告 事 項

「教職員の働き方改革推進計画」検証結果について

秋田県教育委員会

教職員の働き方改革推進計画 検証結果（令和7年度）

1. 秋田県教育委員会が定める勤務時間の上限に関する規定

教育職員の時間外在校等時間（※1）

1か月について 45時間 以内

1年について 360時間 以内

※1：時間外在校等時間＝在校時間＋加える時間（※2）－勤務時間－除く時間（※3）

※2：①校外において職務として行う研修への参加や児童生徒の引率等の職務に従事している時間

②各地方公共団体で定めるテレワークの時間

※3：③勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間（自己申告による） ④休憩時間

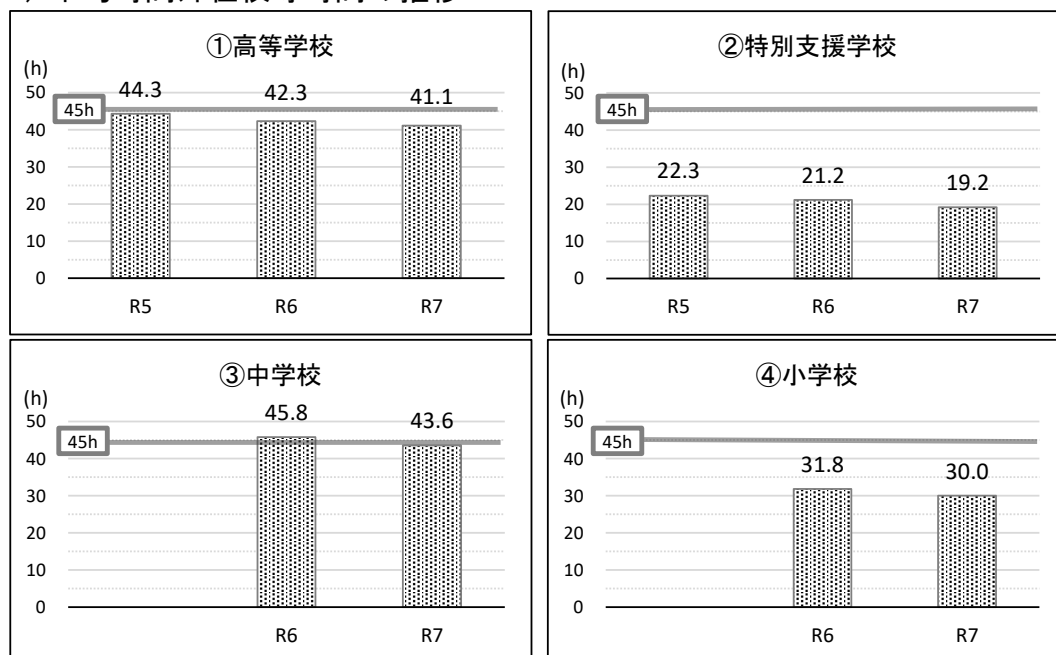
2. 教育職員の勤務状況

（1）令和7年4月～令和8年3月の実績

		平均時間外 在校等時間	月当たり時間外在校等時間 (上段:延べ人数、中段:割合)			年間時間外在校等 時間が360時間を 超えた人数 (上段:実人数、中段:割合)
			0～45時間	45時間超 ～80時間	80時間超～	
県立	高等学校	41.1 時間	13,066	5,073	2,527	971
		63.2%	24.6%	12.2%	56.7%	
	↓ -1.2 時間	↑ 1.8%	↓ -1.1%	↓ -0.7%	↓ -6.4%	
	特別支援学校	19.2 時間	10,769	467	0	143
		95.8%	4.2%	0.0%	15.2%	
	↓ -2.0 時間	↑ 1.6%	↓ -1.6%	↓ 0.0%	↓ -4.6%	
中学校	40.7 時間	314	167	23	33	
	62.3%	33.1%	4.6%	78.6%		
↓ -0.6 時間	↑ 7.3%	↓ -6.2%	↓ -1.1%	↓ -2.8%		
市町村立	小学校	30.0 時間	26,619	5,923	312	1,242
		81.0%	18.0%	1.0%	45.4%	
	↓ -1.8 時間	↑ 2.8%	↓ -2.4%	↓ -0.5%	↓ -3.0%	
	中学校	43.6 時間	12,559	7,383	2,090	1,371
		57.0%	33.5%	9.5%	74.8%	
	↓ -2.3 時間	↑ 4.0%	↓ -3.0%	↓ -1.0%	↓ -0.9%	
全 校 種	34.7 時間	63,327	19,013	4,952	3,760	
	72.5%	21.8%	5.7%	51.8%		
	↓ -1.9 時間	↑ 2.8%	↓ -2.2%	↓ -0.6%	↓ -3.5%	

※下段は前年度実績比の値

（2）平均時間外在校等時間の推移



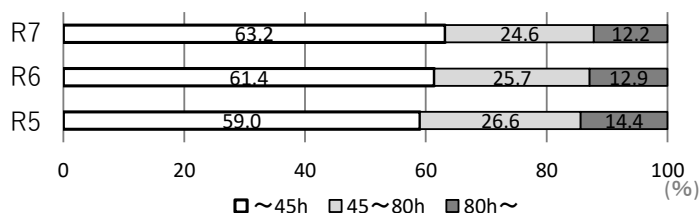
※R6年度から集計対象職種を変更したため、R5の比較値なし
※「県立中学校」及び「市町村立中学校」の計による平均値

※R6年度から集計対象職種を変更したため、R5の比較値なし

(3) 月当たり時間外在校等時間の割合の分布

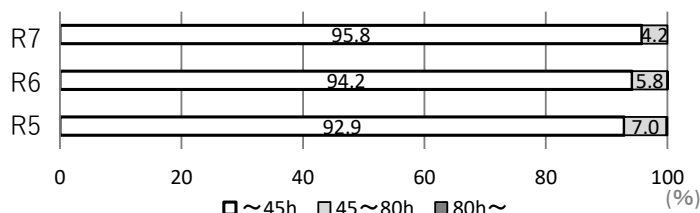
① 高等学校

	R5	R6	R7
～45h	59.0	61.4	63.2
45～80h	26.6	25.7	24.6
80h～	14.4	12.9	12.2



② 特別支援学校

	R5	R6	R7
～45h	92.9	94.2	95.8
45～80h	7.0	5.8	4.2
80h～	0.2	0.0	0.0

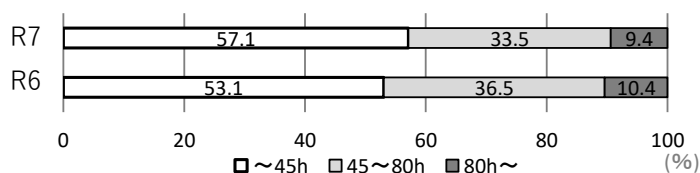


③ 中学校

	R6	R7
～45h	53.1	57.1
45～80h	36.5	33.5
80h～	10.4	9.4

※「県立中学校」及び「市町村立中学校」の計による割合

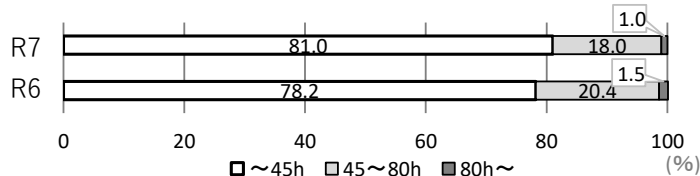
※R6年度から集計対象職種を変更したため、R5の比較値なし



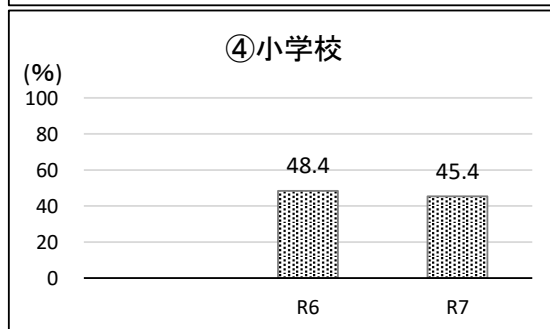
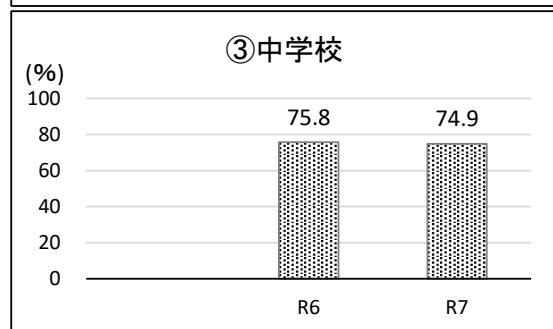
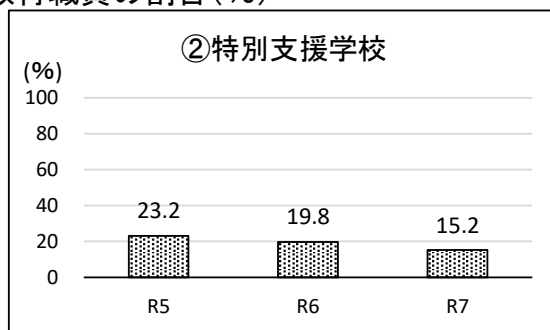
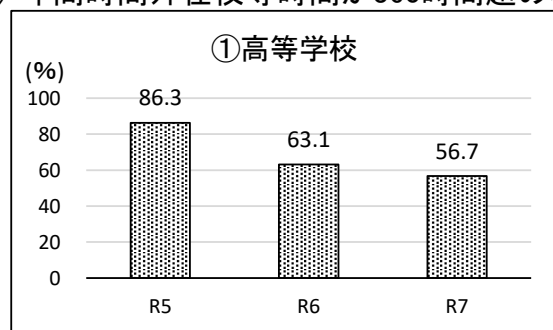
④ 小学校

	R6	R7
～45h	78.2	81.0
45～80h	20.4	18.0
80h～	1.5	1.0

※R6年度から集計対象職種を変更したため、R5の比較値なし



(4) 年間時間外在校等時間が360時間超の教育職員の割合(%)



※「県立中学校」及び「市町村立中学校」の計による割合

※R6年度から集計対象職種を変更したため、R5の比較値なし

※R6年度から集計対象職種を変更したため、R5の比較値なし

(5) 現状と課題、今後の対応

① 高等学校

- ・令和7年度の月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合は63.2%（前年度比+1.8[㊦]）、年間時間外在校等時間が360時間超の教員の割合は56.7%（前年度比-6.4[㊦]）であり、前年度と比べ、いずれの指標も改善傾向にある。
- ・また、令和7年度においては「校長」「副校長・教頭」「教諭」いずれにおいても、月当たり時間外在校時間が平均45時間を下回った。
- ・時間外在校等時間に行われた業務としては、部活動や文書作成・事務処理に係る事務が多い。
- ・引き続き、個々の勤務実態に応じた業務改善指導が図られるよう働きかける。また、各校の取組が、教員の学ぶ時間の確保やワーク・ライフ・バランスの充実に寄与し、一人ひとりがその効果を実感できるよう内容の充実を図っていく。

② 特別支援学校

- ・令和7年度の月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合は95.8%（前年度比+1.6[㊦]）、年間時間外在校等時間が360時間超の教員の割合は15.2%（前年度比-4.6[㊦]）であり、前年度と比べ、いずれの指標も改善傾向にある。
- ・全体的に時間外在校等時間の削減が進み、月に80時間を超える職員がいなくなった。また、令和6年度には平均45時間を超えていた副校長・教頭の時間外在校時間が、令和7年度には44.4時間まで減少し、全ての職種で平均45時間未満という目標を達成することができた。
- ・引き続き、業務改善の働きかけや取組事例の共有を行う。

③ 小学校、中学校

- ・令和7年度の月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合は小学校で81.0%（前年度比+2.8[㊦]）、中学校で57.1%（前年度比+4.0[㊦]）、年間時間外在校等時間が360時間超の教員の割合は小学校で45.4%（前年度比-3.0[㊦]）、中学校で74.9%（前年度比-0.9[㊦]）であった。
- ・前年度と比べ、いずれの指標も改善傾向にあるものの、中学校においては年間360時間を超える教員の割合が依然として高水準である。
- ・今後は各校や各市町村の取組事例の共有化を図るなど、業務改善に向けた取組を一層強化していく。

3. 取組状況

I 働き方改革推進計画の遂行に向けた体制整備

① 取組状況の把握と管理

- ・庁内にワーキンググループを立ち上げ、働き方改革伴走支援事業の具体的な内容について関係各課と協議をした。

② 関係団体との協議

- ・高等学校においては、校長協会、教職員組合、高校教育課の代表が出席し、多忙化防止協議会を実施した。
- ・特別支援学校においては、一部の学校の学校運営協議会で既存の教育活動の見直しや業務改善、勤務時間縮減について理解と協力を求めた。また、副校長・教頭会で業務改善に関するワークショップを実施し、結果を校内で共有した。
- ・全県校長会で市町村教育委員会及び市町村立学校長に対して、「教職員の働き方改革」の実効的な推進について働きかけを行った。

③ 保護者や地域に対する協力依頼

- ・高等学校においては、PTA等で、教員の働き方改革を推進していくことへの理解と協力を求めた。
- ・特別支援学校においては、ほとんどの学校が、PTA等で保護者や地域に対して既存の教育活動の見直しや業務改善、勤務時間縮減について理解と協力を求めた。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、学校運営協議会を通じて保護者や地域への働きかけを行った。また、学校報やPTA等で働き方改革への理解と協力を求めた。

II 働きやすい学校環境の整備

① 業務改善計画の策定

- ・高等学校においては、校長会議等で業務改善計画の策定について周知した。（策定率 38.8%）
- ・特別支援学校においては、校長会議や管理担当学校訪問で業務改善計画策定について周知し、全ての学校で業務改善計画を策定した。（策定率 100%）
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、全県校長会で本計画を参考とした取組の推進について周知した。（策定率 84.0%）

② 調査や会議の精選等

- ・教育庁から学校や市町村教育委員会等へ発出する文書事務の削減に向けた「方針・ルール」を策定するとともに、調査・照会等の精査・見直しを継続して行った。
- ・高等学校においては、会議の精選や資料のペーパーレス化を進めるなど改善を図った。
- ・特別支援学校においては、教務主任研修会等、各校の主事、主任が参加する研修会や連絡協議会等をオンラインにより実施した。また、各種調査等の事務手続きについて簡略化を図った。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、初任者研修をはじめとする各種法定研修等や各種会議等をオンラインにより実施した。また、オンラインで実施した研修や会議等での調査は、デジタルアンケートによる回答を求めるなど、簡略化を図った。

③ 職場の雰囲気づくりと業務の適正化

- ・学校管理職等（全校種）を対象に、タイムマネジメントや業務改善等の具体的手法を身に付

ける専門研修「働き方改革のための業務マネジメント」を実施した。

＊受講者数：19名（校長2名、副校長・教頭9名、教務主任等6名、教育庁職員2名）

④ 教育課程等の見直し

- ・高等学校においては、校長会議等で教育課程の適正化について周知を図った。
- ・特別支援学校においては、校長会議で、業務改善に向けた教育課程の見直しについて、具体例を交えて周知したことにより、一部の学校で授業時数を見直し、不定期ながら午前で授業を終了する日を設定するなど教員の負担軽減につながった。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、学校訪問や校長会等の機会を捉えて、本計画を基に教育課程の適正化について周知を図った。

⑤ 勤務時間管理の徹底

- ・高等学校においては、校長会議等で勤務時間管理の徹底等を働きかけた。
- ・特別支援学校においては、校長会議や副校長・教頭会議で前年度実績や時間外勤務の要因、役職による偏り等を報告し、教職員の時間管理意識の徹底等を働きかけた。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、全県校長会等の機会を捉え、勤務時間管理の徹底等について市町村教育委員会へ働きかけた。

⑥ 長期休業中の学校閉庁日、ノー残業デーの設定等

- ・長期休業中の学校閉庁日設定率
高等学校：100.0%（前年度比 ±0.0 ㊦）、特別支援学校：100.0%（前年度比 ±0.0 ㊦）
- ・ノー残業デーの設定率
高等学校：81.6%（前年度比 +2.0 ㊦）、特別支援学校：100.0%（前年度比 ±0.0 ㊦）
- ・小・中学校及び義務教育学校を設置している市町村教育委員会の80.0%が、連続して7日間以上（土日祝を含む）の学校閉庁日を設定している。また、全県校長会等を通じて、好事例を紹介するなどし、最終退勤時刻等の設定について働きかけた。

⑦ 保護者等との連絡業務の改善

- ・高等学校の留守番電話設置率：69.4%（前年度比 +8.2 ㊦）
高等学校においては、統合型校務支援システム等による連絡手段が確立されつつあり、時間外の電話対応は減っている。
- ・特別支援学校においては、留守番電話の設置は1校から2校となった。また、統合型校務支援システムによる欠席等の連絡を実施している学校が8割強となった。さらに時間外の連絡は教頭等が受けることを保護者に周知し、教員の負担減を図った。
- ・小・中学校及び義務教育学校を設置している市町村教育委員会に対し、本計画に基づき、統合型校務支援システムや各種システムの連絡ツールの活用による成果について情報提供を行った。同ツールの活用は、教職員の負担軽減にも寄与している。

⑧ 教職員の健康保持・増進

- ・教職員を対象に各種ストレス相談の窓口を設けるとともに、ストレスチェックを実施した。
＊ストレスチェックの受検率：92.8%（前年度比 -0.7 ㊦）
- ・メンタルヘルスセミナーを実施し、対象者は全員受講した。
- ・学校における安全衛生管理者研修会を実施した。
＊受講者数：71名（内 市町村教育委員会担当者：8名）

Ⅲ 校務効率化に向けたICTの活用

① 統合型校務支援システムの活用

- ・高等学校においては、システム機能の理解と操作方法の習熟が進み、書類作成にかかる時間の削減や、教職員間での情報共有の効率化につながっている。
- ・特別支援学校においては、システムの活用等による会議資料の事前配付やペーパーレス化、会議時間・回数の縮減について「実施できている」と回答した学校が前年度比2倍になった。
- ・学校からの意見を踏まえ、更なる利便性の向上に向けたシステムの機能改修等について業者に対し要望を行った。
- ・小・中学校及び義務教育学校においては、市町村教育委員会や関係団体の意見を聴きながら、統合型校務支援システムを構築しており、令和7年4月現在で16市町村が運用を開始している。

② 高校入試WEB出願システムの構築と運用

- ・令和6年度からシステム構築に着手し、令和8年度入試で本運用を開始した。
- ・全県の中学校2年生を対象としたチラシの配付や、中学校・高等学校・市町村教育委員会等を対象とした説明会を実施するなど周知に努めた。

③ デジタル採点システムの導入

- ・令和6年度に全県立高校へのシステム導入を行った。
- ・全県立高校で活用が進んでおり、大幅な業務の効率化が図られたとの声が多く聞かれた。

④ 生成AIの校務利用

- ・全県立高校にAI活用に向けた通知を発出し、各校での取組促進を図った。

IV 教職員をサポートする専門スタッフの活用

① 支援スタッフの配置充実

- ・教育相談体制の充実を図るため、専門性を有する外部人材を配置した。
 - ＊スクールカウンセラー配置数：小・中学校：44名（前年度比＋1名）
高等学校：26名（前年度比±0名）
 - ＊スクールソーシャルワーカー配置数：16名（前年度比＋2名）
- ・教職員の負担軽減を図り、教職員が本来業務に注力できるようスタッフを配置した。
 - ＊小・中学校 学校サポーター配置数：114名（前年度比＋25名）
 - ＊小・中学校 児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置数：26名（前年度比＋10名）
 - ＊高校 学習サポーター配置数：6名（前年度比±0名）
 - ＊特別支援学校 教員業務支援員：2名（前年度比±0名）

V 部活動指導の負担軽減

① 部活動等に関するガイドラインの遵守

- ・県ガイドラインに則った適切な休養日や活動時間が設定されるよう周知を図った。
 - ＊部活動休養日設定率 県立高校：100%（±0割）
中学校、義務教育学校：100%（±0割）

② 部活動の運営

- ・運動部活動担当教員研修等の機会を捉え、複数顧問の配置や外部指導者の活用など、適切かつ効率的な指導や運営体制の整備について働きかけを行った。

- ・中体連会議等において、拠点校方式等による合同部活動など、地域との連携の下、適切で効率的な指導・運営体制を構築できるよう指導・助言を行った。

③ 部活動指導員等の配置充実

- ・部活動指導員を配置し、教職員の時間的、心理的負担軽減を図った。
*運動部：96名（前年度比＋9名）、文化部：18名（前年度比＋4名）

④ 部活動の地域移行

- ・運動部においては7市町（大館市、北秋田市、能代市、秋田市、由利本荘市、大仙市、羽後町）で、文化部においては2市（大館市、大仙市）で実証事業を実施した。
- ・運動部については、秋田県中学校部活動地域移行推進事業連絡会（3回）・連絡協議会（2回）を開催し、有識者や関係機関等との連携の下、新たな地域のスポーツ環境の整備・充実に向けた方策等について協議した。文化部については、文化部活動地域移行連絡協議会を年2回（7月と12月）実施した。
- ・運動部においては、2名の総括コーディネーターを配置し、コーディネーター訪問による個別相談や指導助言を行い、広域的な連携など市町村の実情に応じた体制整備への支援を行った。
- ・運動部においては、「秋田県スポーツ指導者登録システム」の運用により、指導者不足という課題解決に向けた取組への支援を行った。
*システム登録者数：241名（令和7年度末時点）
- ・文化部においては、中学校文化部活動指導者等一覧を作成し、県HPで公開した。

4. 国の動向と今後の展開

（1）国の動向

- 令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（いわゆる給特法等一部改正法）が公布、令和8年度から施行された（一部の規定は令和8年1月に施行）。
- 本改正法では、学校教育の質の向上に向けて、優れた人材を確保する必要があることに鑑み、「学校における働き方改革の更なる加速化」「組織的な学校運営及び指導の促進」「教師の処遇改善」を一体的・総合的に進めるため、主に以下の措置が講じられたものである。
 - ・教育職員の服務を監督する教育委員会に対する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定及び当該計画の実施状況の公表等の義務付け
 - ・学校の教育活動に関し、教職員間の総合的な調整を担う「主務教諭」の職の創設
 - ・教職調整額の基準となる額について、給料月額4%から10%への引上げ
 - ・教師の職務や勤務の状況に応じた義務教育等教員特別手当の支給を実現するための規定の整備
- また、改正法の附則では、令和11年度までに公立の義務教育諸学校等の教育職員の「一箇月時間外在校等時間」を平均30時間程度に削減するという政府目標が掲げられ、目標達成に向け、政府は教育職員一人当たりの担当する授業時数の削減や教職員定数の改定などの措置を講ずることが規定された。
- さらに、給特法改正を受け、令和7年9月、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が改定され、教育職員の服務を監督する教育委員会が講ずべき具体的な措置として、新たに「学校と教師の業務の3分類」(※)を踏まえた業務分担の見直しや適正化が図られ、保護者や地域住民等、共に学校教育を支える幅広い関係者の方々との連携の必要性が改めて強調された。

(※)教員の働き方改革（業務改善）のための３つの業務分類

- ・学校以外が担うべき業務
- ・教師以外が積極的に参画すべき業務
- ・教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

○文部科学省では、今後も改正法の趣旨を踏まえ、学校における「働きやすさ」と「働きがい」の両立を図ることで、教師が子どもたちと向き合う時間をしっかりと確保し、ひいては全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指すこととしている。

（２）本県における今後の展開

○これまでの取組により、本県教員の時間外在校等時間数は改善傾向にあるが、特に中学校や高等学校において依然として多くの教員が長時間勤務をしており、更なる改善に向けた取組が必要である。

○今後は、国の動向を受け、令和８年３月に策定した、令和８～１１年度を計画対象期間とする「教職員の働き方改革推進計画」（以下、「新計画」とする）の下で取組を推進していく。

○新計画では、服務を監督する県立学校教員の業務量管理及び健康確保に係る目標として、「県立学校教員の時間外在校等時間 80 時間超の教員ゼロ」、「１年間における１か月時間外在校等時間平均 30 時間程度」、「年次休暇 14 日以上取得 100%」を掲げ、次の３つを取組の柱として展開する。

Ⅰ 学校内での働き方改革の推進

- ・学校に対する伴走支援体制の構築
- ・適切な勤務時間の設定・管理等
- ・教育課程や日課表等の見直し等に対する助言・指導

Ⅱ 教員と学校をサポートする体制整備

- ・コミュニティ・スクールや地域協働活動の活用
- ・保護者や地域住民等に対する働きかけ

Ⅲ 教職員のワーク・ライフ・バランスを実現する環境整備

- ・長時間勤務となっている教員への働きかけ
- ・年次有給休暇等の取得促進
- ・柔軟な働き方の実践事例の共有
- ・休憩時間や勤務間インターバルの確保

○また、県内の市町村立学校においても教職員の働き方改革が推進されるよう、市町村教育委員会や市町村立学校への支援、及び取組推進への働きかけを行っていく。

○今後とも、国の動向を踏まえつつ、教員が心身共に健康な状態で、自らも学ぶ時間を確保しながら専門性を最大限に発揮し、活き活きと子どもたちと向き合うことができるよう、「働きやすさ」と「働きがい」を両立させた魅力ある職場環境を実現し、学校教育の質の向上と教員の担い手確保を目指していく。